

可児市のごみ処理状況

令和 3 年度版
(令和 2 年度報告)



可児市市民部環境課

1. 市の概況

(1) 面積 87.57 k m²

(2) 人口 101,249 人 (令和3年4月1日現在)

(3) 世帯数 43,098 世帯 (令和3年4月1日現在)

(4) 位置と地勢 市は、岐阜県の南部に位置し、名古屋市および岐阜市から 30 km圏内にあります。西部には標高 313.5mの鳩吹山、北端部には日本ラインとして名高い木曽川の清流があり、南部は、住宅団地や工業団地、ゴルフ場が点在する丘陵地となっています。

また市の中央部には東西に流れる可児川や久々利川が豊かな田園地域を形成しています。

【市役所の位置】 東経 137 度 3 分 39 秒 北緯 35 度 25 分 35 秒

(5) 市の沿革 昭和 30 年 2 月 1 日 7 町村が合併「可児町」となる。(人口 26,063 人)
昭和 30 年 4 月 1 日 伏見町の一部を合併。
昭和 35 年 4 月 1 日 姫治村の一部を合併。
昭和 57 年 4 月 1 日 市制施行「可児市」となる。(人口 61,157 人)
平成 17 年 5 月 1 日 兼山町を編入合併。(人口 100,971 人)

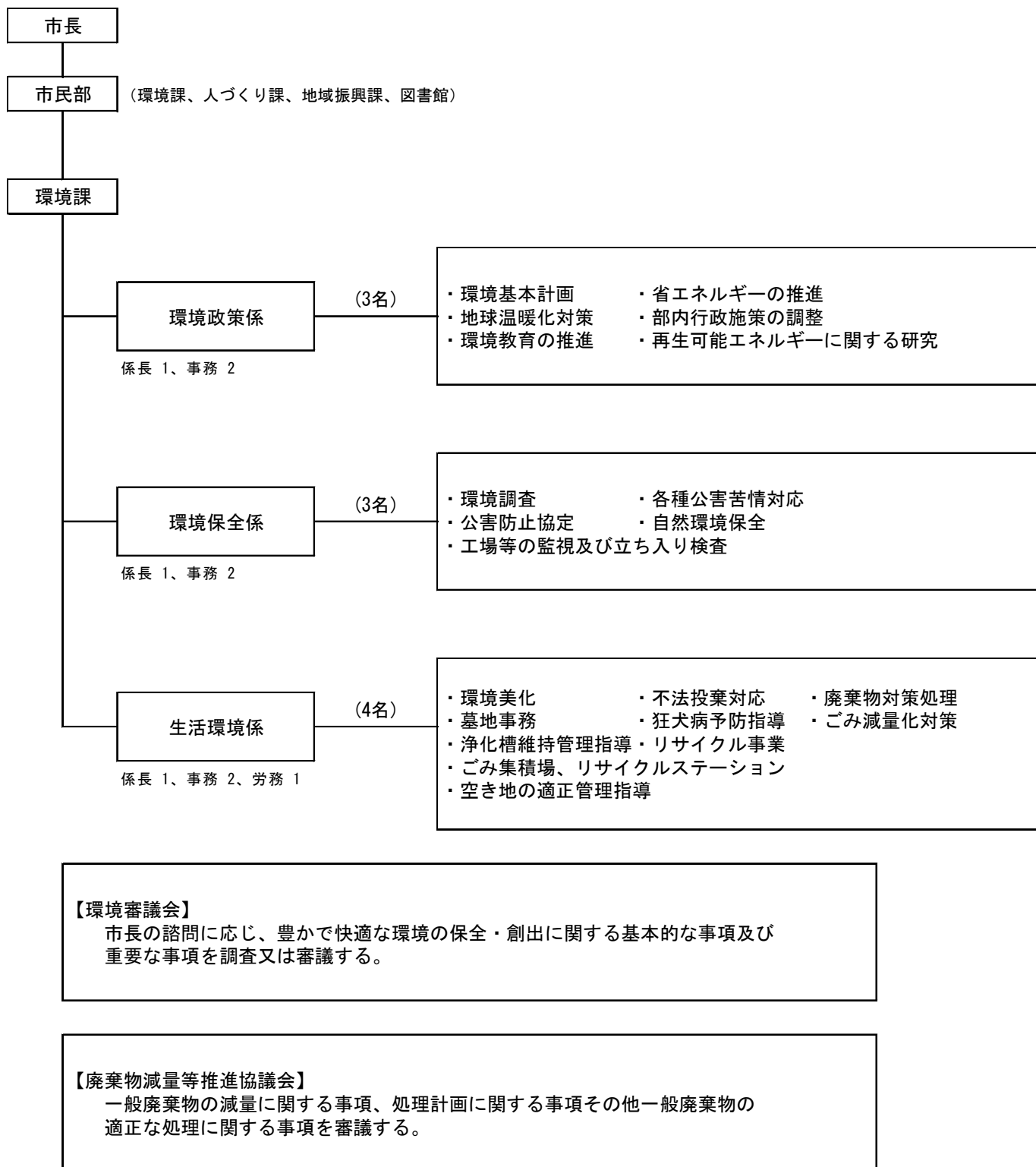
(6) 人口及び世帯数の推移 (各年 10 月 1 日国勢調査結果)

区 分	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
男 (人)	18,214	34,500	45,253	48,332	47,848	48,636
女 (人)	18,435	35,130	46,400	49,359	49,588	50,059
計 (人)	36,649	69,630	91,653	97,691	97,436	98,695
世帯数 (戸)	8,809	18,539	29,139	33,473	34,768	37,171
一世帯 (人)	4.16	3.76	3.14	2.92	2.80	2.66

(7) 産業別人口 (平成 27 年国勢調査 就業者数 48,566 人)

第 1 次産業	674 人	1.4%
第 2 次産業	17,474 人	36.0%
第 3 次産業	28,681 人	59.0%
分類不能	1,737 人	3.6%

2. 市民部環境課 組織の状況及び担当事務



3. ごみ・リサイクル資源の分別と収集体制

令和3年4月1日現在

種 類	収集形態	収集回数	ステーション数	備 考
可燃物	委託	週2回	1373	有料指定袋
不燃物 金物類	委託	月1回	1020	有料指定袋
不燃物 ガラス類	委託	月1回	1020	有料指定袋
不燃物 陶磁器類	委託	隔月1回	1020	有料指定袋
粗大ごみ	委託	月1回	1020	有料シール
リサイクル 資源ビン4種類	委託	月1回	544	リサイクルボックス
リサイクル 資源カン2種類	委託	月1回	544	リサイクルネット
リサイクル 資源ペットボトル	委託	月1回	544	リサイクルネット
リサイクル 資源トレイ・発泡スチロール	委託	月1回	544	リサイクルネット
リサイクル 資源紙容器	委託	月1回	544	リサイクルボックス横
特別ごみ 廃乾電池	直営	随時	29	回収ボックス
特別ごみ 蛍光灯・体温計	直営	随時	21	回収ボックス
使用済小型家電	直営	随時	16	回収ボックス

4. ごみ処理施設

(1) 可茂衛生施設利用組合（2市7町1村）

ささゆりクリーンパーク（可児市塩河）平成11年4月稼動開始

可燃物処理施設運用変更（灰溶融炉休止）令和2年4月より

◆ごみ焼却施設

焼却炉形式 全連続ストーカー式

焼却炉処理能力 240 t/24h（80 t/24h × 3 炉）

溶融炉形式 プラズマ式電気溶融炉（令和2年4月休止）

溶融炉処理能力 60 t/24h（30 t/24h × 2 炉）（令和2年4月休止）

◆不燃物処理施設

金物類

ガラス類

粗大ごみ

処理能力 32 t/5h

破碎形式 油圧式二軸低速回転破碎機

及び高速回転破碎機併用型

ビンライン 処理能力 17 t/5h 手選別方式

カンライン 処理能力 17 t/5h 機械式

◆最終処分場

第1期：埋立容量 20,800 m³ 面積 6,440 m²

第2期：埋立容量 22,400 m³ 面積 4,650 m²（平成27年3月竣工）

(2) 大森瓦礫処分場

昭和60年建設

埋立容量 40,517 m³ 面積 7,170 m² サンドイッチ工法

(3) 兼山瓦礫処分場

平成4年建設

埋立容量 2,000 m³ 面積 1,119 m² サンドイッチ工法

※ 兼山瓦礫処分場は、第1期埋立容量に達したため、平成19年度から使用休止

5. ごみの有料化について

(1) 生活系

- ◆可燃物(指定袋での収集) 有料(一般廃棄物処理手数料)
- ◆不燃物(指定袋での収集) 有料(一般廃棄物処理手数料)
- ◆リサイクル資源(紙容器を除き指定容器での収集) 無料
- ◆粗大ごみ(指定シール貼付) 有料(一般廃棄物処理手数料)
- ◆陶磁器類(指定袋での収集) 有料(一般廃棄物処理手数料)
 - ※20 kgを超える場合はがれき処分場へ直接搬入 無料
 - (1 t /日以上搬入する場合には、500 kgにつき 540 円)
- ◆使用済み小型家電(回収ボックス投入口 15cm×30cm 以内)
無料(市役所、各地区センター、エコドームにて回収)

(2) 事業系

- ◆可燃物・不燃物 (指定袋での受入) 有料(指定袋代金+下記処理料金)
 - ※資源物 カン・ビンについては、金物及びガラス類等(資源物)に分類する。
- ◆処理料金 可燃物、資源物ともに 10 kg 86.4 円
(平成 26 年 3 月までは 10 kg 84 円 平成 11 年 3 月までは 10 kg 50 円)

6. ごみ袋・粗大ごみシール(一般廃棄物処理手数料)

(1) 家庭系 可燃ごみ袋 半透明 高密度・低密度ポリエチレンの複合素材

- ◆昭和 47 年 1 月 10 日から実施 1 枚 20 円 (0.035 mm×500 mm×750 mm)
- ◆昭和 51 年度から記名を実施
- ◆平成元年 4 月 1 日から 炭酸 Ca 20%含有の袋に変更
- ◆平成 9 年 4 月 1 日から 1 枚 21 円に変更
- ◆平成 11 年 4 月 1 日から 大袋 1 枚 30 円 小袋 1 枚 20 円 炭酸 Ca なしに変更
 - 大袋 (0.025 mm×550 mm×870 mm 手提げ袋) 約 45 ㍻
 - 小袋 (0.025 mm×450 mm×650 mm 手提げ袋) 約 25 ㍻
- ◆平成 24 年 4 月 1 日から 中袋 1 枚 25 円 で販売
 - 中袋 (0.025 mm×500 mm×760 mm 手提げ袋) 約 35 ㍻
- ◆令和元年 10 月 1 日から 大袋 1 枚 31 円 中袋 1 枚 26 円 小袋 1 枚 21 円 で販売

(2) 家庭系 不燃ごみ袋 透明 低密度ポリエチレン

- ◆平成 11 年 4 月 1 日から 大袋 1 枚 30 円 小袋 1 枚 20 円
 - 大袋 (0.045 mm×650 mm×970 mm 手提げ袋) 約 55 ㍻
 - 小袋 (0.035 mm×450 mm×650 mm 手提げ袋) 約 25 ㍻
- ◆令和元年 10 月 1 日から 大袋 1 枚 31 円 小袋 1 枚 21 円 で販売

(3) 事業系 可燃ごみ袋

◆平成4年4月1日から事業系指定袋（記名）を導入 1枚15円

(0.035mm×650mm×800mm 炭酸Ca 20%含有)

◆平成11年4月1日から変更 (0.025mm×650mm×870mm 手提げ袋 炭酸Caなし) 約50円

(4) 事業系 資源ごみ袋 (1枚15円)

◆平成11年6月1日から事業系不燃指定袋 (0.035mm×650mm×870mm 手提げ袋) 約50円

(5) 粗大ごみシール

◆平成11年6月1日から実施 1枚500円 (150cm×80cm×60cm以内 20kg程度まで)

◆平成26年4月1日から 消費税率改定に伴い1枚510円に変更

◆令和元年10月1日から 消費税率改定に伴い1枚520円に変更

(6) 可燃ごみ袋（家庭系・事業系）販売枚数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭系	4,336,530	4,291,450	4,305,150	4,588,710	4,706,280	4,470,640
事業系	188,020	184,770	164,400	152,660	164,920	158,980

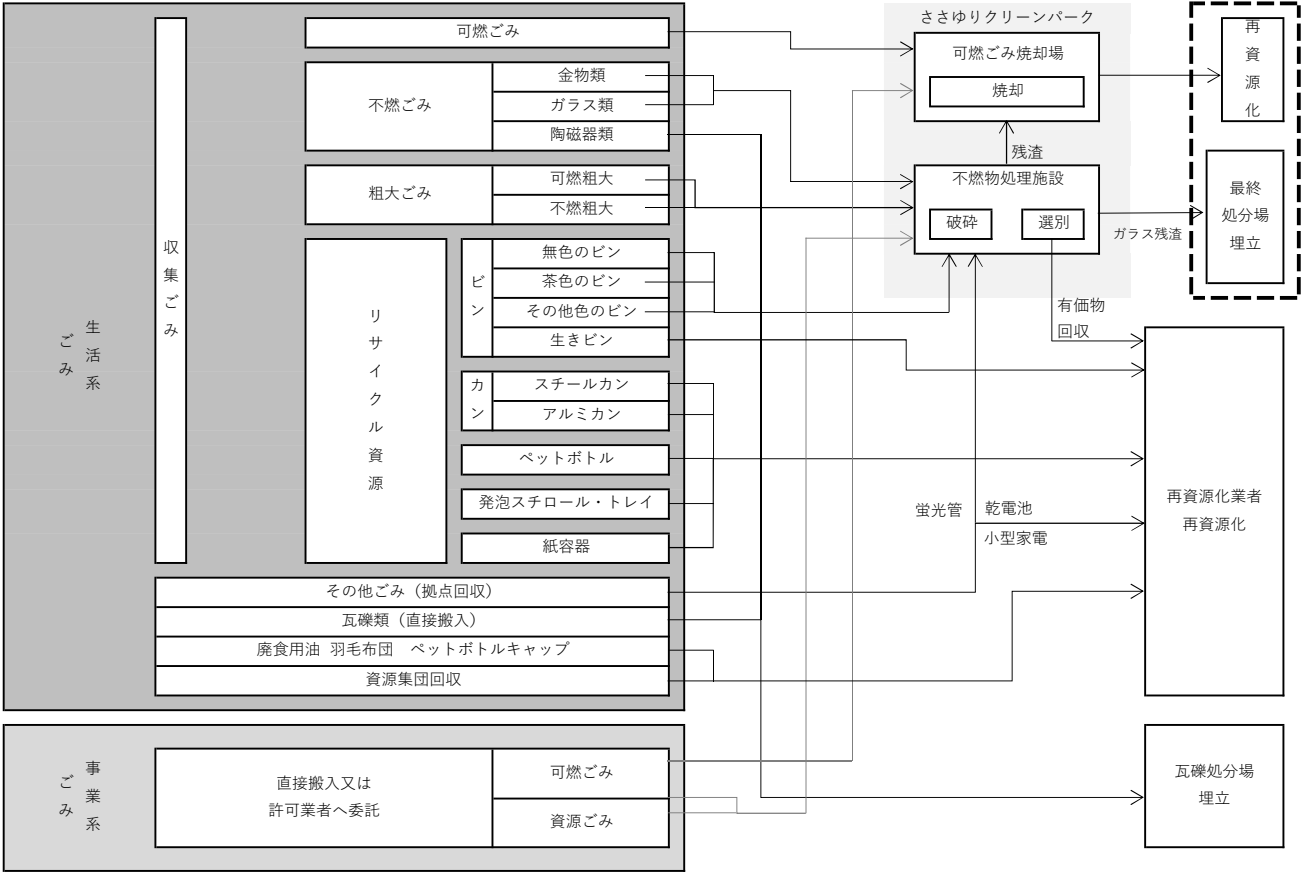
(7) 不燃ごみ袋および資源ごみ袋（家庭系・事業系）販売枚数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭系	228,590	213,840	213,440	259,510	272,260	270,710
事業系	6,540	5,690	8,420	9,510	8,060	4,920

(8) 粗大ごみシール（一般廃棄物処理手数料）販売枚数

年 度	枚数（枚）
平成25年度	10,974
平成26年度	10,399
平成27年度	10,403
平成28年度	10,167
平成29年度	9,582
平成30年度	11,479
令和元年度	11,570
令和2年度	14,870

7. 廃棄物処理のフローシート



8. ごみ処理・資源化実績

(単位：t)		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
		回収量	資源化量	回収量	資源化量	生活系回収量	事業系回収量	回収量合計	資源化量
行政回収	可燃物	23,657.5	0.0	23,633.4	0.0	17,078.8	6,410.2	23,489.0	0.0
	可燃粗大	375.2	316.0	471.0	332.0	384.7	46.6	431.3	報告無し(※7)
	不燃粗大	142.8		175.6		191.4	6.4	197.8	
	金物類	553.4		587.1		729.8	0.2	730.0	
	ガラス類	111.9	34.0	122.6	37.0	143.6	0.1	143.7	報告無し(※7)
	陶磁器類	337.3	0.0	337.3	0.0	336.0	0.0	336.0	0.0
	使用済み小型家電(※2)	2.5	1.3	38.7	19.4	3.9	0.0	3.9	2.0
	廃乾電池	24.8	24.8	27.2	27.2	26.5	0.0	26.5	26.5
	廃蛍光灯等	11.0	11.0	11.6	11.6	11.6	0.0	11.6	11.6
	廃食用油	4.7	4.7	4.4	4.4	4.4	0.0	4.4	4.4
	ペットボトルキャップ	1.4	1.4	1.7	1.7	1.2	0.0	1.2	1.2
	ビン(※4)	291.0	291.0	278.6	278.6	(サ) 188.4 (リ) 10.4 (エ) 71.5	0.1	270.4	278.6
	カン(※4)	60.7	60.7	58.1	58.1	(サ) 0.0 (リ) 45.9 (エ) 11.2	0.0	57.1	57.1
	ペットボトル	60.5	60.5	58.8	58.8	55.0	0.0	55.0	55.0
	発泡スチロール	15.8	15.8	16.4	16.4	16.0	0.0	16.0	16.0
	紙容器	47.6	47.6	47.5	47.5	45.0	0.0	45.0	45.0
集団資源回収	新聞(※5)	787.4	787.4	628.1	628.1	331.1	0.0	331.1	331.1
	雑誌等(※5)	923.5	923.5	817.6	817.6	457.0	0.0	457.0	457.0
	牛乳パック(※5)	15.1	15.1	15.5	15.5	9.3	0.0	9.3	9.3
	ダンボール(※5)	329.5	329.5	308.7	308.7	223.0	0.0	223.0	223.0
	繊維類(※5)	57.9	57.9	60.4	60.4	47.0	0.0	47.0	47.0
	ビン(※6)	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	カン	25.7	25.7	25.0	25.0	19.6	0.0	19.6	19.6
無料パソコン回収※2		－	－	0.1	0.1	2.0	－	2.0	2.0
合 計		27,837.3	3,008.0	27,725.4	2,748.1	20,444.3	6,463.6	26,907.9	－
					(※1,3)				(※1,3)

※1 可燃粗大・不燃粗大・金属類・ガラス類の「資源化量」は、ささゆりのリサイクルプラザの金属資源回収量の数値（焼却処理後の焼却メタル・溶融スラグ等再資源化量は含む）。

※2 使用済み小型家電の「資源化量」は、回収量1kgあたり資源化量0.5kgで換算。H31.2より使用済み小型家電回収を拡大。R2.3よりリネットジャパンリサイクルと提携し、パソコン回収を開始。家庭から直接、企業へ排出。R2.4より小型家電排出方法変更。

※3 廃蛍光灯等の「資源化量」は、例年12月末頃に報告あり。

※4 生活系のビン・カンの(サ)は「ささゆり搬入分」、(リ)は「行政回収(ささゆり以外のリサイクル)」上、(エ)は「エコドーム市民リサイクル(ささゆり以外のリサイクル)」

※5 エコドーム回収分を含む。

※6 集団資源回収のビンは「生きびん」の「一升瓶」としてカウント(1本＝1kg)。エコドーム回収分を除く。

※7 報告無しとは、ささゆりでのデータ作成が後日となるため空欄とする。

9. ごみ減量化推進事業

(1) リサイクル事業

- ◆「容器包装リサイクル法」に基づく分別収集を行うため、市職員により地区説明会を 290 回開催し、地域でリサイクル指導員を選出してもらい、平成 10 年 6 月から全市一斉に 4 種 8 品目のリサイクル資源を分別収集する事業を始めた。
- ◆平成 11 年 4 月から、生活学校主催による「市民リサイクルステーション」が市総合会館分室駐車場でスタートし、毎月 1 回、古紙類等のリサイクル資源 16 品目の回収を始める。
- ◆平成 12 年 6 月から全市で「その他紙容器」の収集を開始。5 種 9 品目となる。
- ◆平成 15 年 6 月から市民リサイクルステーションにて市が「家庭用廃食用油」の回収を始める。
- ◆平成 18 年 12 月に工業団地内に「可児市エコドーム」が完成、生活学校主催の市民リサイクルステーションをエコドームに移設。19 年 1 月から毎月第 2 火曜日・第 4 日曜日の開催となる。
- ◆平成 19 年 4 月からエコドームにおいて家庭用廃食用油の回収（委託業務）を開始した。
- ◆平成 21 年 4 月は市の直営とし、5 月からはエコドームの開催日を毎週火曜日（午前 9 時から正午）と第 2 第 4 日曜日に拡大させ、ボランティア団体「自立を支援する会 そら」と市の委託業務によって運営する。併せて「古着類・ペットボトルキャップ」の回収を開始した。
- ◆平成 25 年 4 月からエコドームの開催日を毎週日曜日（午前 9 時から午後 3 時）に拡大した。
- ◆平成 26 年 2 月からエコドームにおいて、実証事業として使用済み小型家電の回収事業を開始した。
- ◆平成 26 年 4 月からエコドームの開催日に毎週木曜日（午前 9 時から正午）を追加し、ボランティア団体「自立を支援する会そら」、「生涯学習かに」、「ふれあいの里可児」、「ピュア・マインド」と市の委託業務によって運営する。
- ◆平成 26 年 12 月から使用済み小型家電の回収を市役所・各連絡所に拡大した。
- ◆平成 30 年 2 月から「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加した。
- ◆食品ロス削減推進のため、市職員掲示板や商工会議所広報を利用し、3010 運動への参加を呼び掛けた。広報かに 7 月号には市民向けに 3010 運動の PR 記事を掲載した。市内スーパーに食品ロス削減ポスターを作成し、掲示を依頼した。啓発のぼりを作成し、市内スーパー 11 店舗に掲示を依頼した。
- ◆県事業「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業を募り市内 16 事業者の登録を得た。
- ◆可児市環境フェスタにてフードドライブを実施し、多くの市民の協力を得た。集まった食料品は、社会福祉協議会へ託し、サロンやこども食堂、生活困窮者への支援に利用していただいた。
- ◆平成 31 年 2 月より使用済み小型家電の回収品目を拡大した。令和 2 年 4 月より回収BOXに入る大きさ、回収品目の変更を行った。
- ◆令和 2 年 1 月よりダウンの割合が 50 羽以上の羽毛ふとんリサイクル回収を福祉センター（社会福祉協議会）とエコドームで開始。
- ◆令和 2 年 3 月より使用済みパソコン無料回収業者と提携し、パソコンリサイクル回収を拡大した。

可児市エコドーム回収実績

(単位：t)		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
		総回収量	総回収量	行政回収	集団資源回収	総回収量
資源回収	一升ビン	3.8	4.3	5.0	－	5.0
	ビールビン（※1）	0.5	0.4	0.3	－	0.3
	ジュースのビン	0.0	0.0	0.0	－	0.0
	無色のビン	36.9	37.7	33.3	－	33.3
	茶色のビン	20.9	21.3	19.2	－	19.2
	E G のビン（緑色のビン）	0.0	0.0	0.0	－	0.0
	その他のビン	14.2	15.6	13.6	－	13.6
	小計	76.3	79.3	71.4	－	71.4
	アルミカン	8.3	8.9	6.1	2.2	8.3
	スチールカン	8.9	9.3	5.2	2.2	7.4
	ペットボトル	20.3	21.3	12.4	4.4	16.8
	トレイ	5.0	5.0	3.2	1.3	4.5
	雑誌／チラシ	198.0	182.1	105.2	65.0	170.2
	新聞紙	88.5	82.5	51.5	36.5	88.0
	段ボール	88.6	87.2	56.7	36.4	93.1
	牛乳パック	3.5	3.7	2.5	1.4	3.9
	紙容器	25.5	27.3	14.3	10.4	24.7
	古着	24.4	28.6	45.6	－	45.6
	ペットボトルキャップ	1.4	1.7	1.2	－	1.2
	使用済小型家電	1.3	38.7	3.9	－	3.9
	小計	473.7	496.3	307.8	159.8	467.6
	合計	550.0	575.6	379.2	159.8	539.0
	廃食用油(kℓ)	4.7	4.4	4.4	－	4.4
	羽毛ふとん（枚）	－	19.0	140	－	140

※1 ビールビンは1本0.6kgで換算。

※2 R2.1より羽毛布団回収開始。

※3 使用済み小型家電は、エコドーム回収分に市役所・地区センター回収分を含む。

(2) 資源集団回収事業奨励金

平成3年度より、資源回収を行うボランティア団体等に対し、回収量に応じた奨励金を交付。

交 付 対 象 品 目		交付金額
紙 類	新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック等	4 円/kg
繊維類	古着等	4 円/kg
金属類	アルミカン、スチールカン等	4 円/kg
びん類	一升びん、ビールびん等	4 円/本

(交付金額の推移)

- ◆平成4年度までは2円/kg（ただし牛乳パックは5円/kg）
- ◆平成5年度から5円/kg、平成10年度から7円/kgに改定
- ◆平成11年度から逆有償分についても奨励金を交付
- ◆平成18年度から5円/kgに改定
- ◆平成23年度から4円/kgに改定

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録団体数	36 団体	38 団体	37 団体	34 団体	29 団体
実施回数	251 回	209 回	218 回	127 回	107 回
紙類 (kg)	2,356,200	2,103,695	1,815,535	1,613,985	814,866
繊維類 (kg)	44,350	37,944	33,540	31,857	1,470
金属類 (kg)	25,002	25,544	25,742	24,951	19,613
※びん類 (本)	617	433	131	47	40
奨励金交付額 (円)	9,704,676	8,670,460	7,499,792	6,683,356	3,343,956

※「生きびん」のみ（エコドーム回収分を除く）※登録団体は、実績のあるものとする。

【回収団体】

団体名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
子ども会	7	7	7	7	7	7	7	4	4
P T A	17	17	17	17	17	18	17	17	17
その他	7	8	11	11	12	13	13	13	14
合 計	31	32	35	35	36	38	37	34	35

(3) 家庭用廃棄物等処理施設設置補助金

- ◆昭和 61 年度から、コンポスト容器の設置者に対し補助金を交付
- ◆平成 5 年度から、家庭用ごみ焼却施設設置者に対して補助金を交付
- ◆平成 7 年度から、機械式生ごみ処理機設置者に対して補助金を交付
- ◆平成 10 年度から、家庭用ごみ焼却施設補助金廃止
- ◆平成 14 年度から、枝葉粉碎処理機設置者に対して補助金を交付
- ◆平成 16 年度から、密閉式発酵容器の設置者に対して補助金を交付
- ◆補助金額 コンポスト容器 購入金額の 2 分の 1 (限度 3,000 円) ※平成 11 年度までは 3 分の 1
- 機械式生ごみ処理機 購入金額の 2 分の 1 (限度 20,000 円) ※平成 11 年度までは 3 分の 1
- 枝葉粉碎処理機 購入金額の 2 分の 1 (限度 20,000 円)
- 密閉式発酵容器 購入金額の 2 分の 1 (限度 1,000 円)

施設名 年度	家庭用廃棄物等処理施設設置補助金								
	コンポスト容器		機械式生ごみ処理機		枝葉粉碎処理機		密閉式発酵容器		補助金額
	基数	補助金額 (円)	基数	補助金額 (円)	基数	補助金額 (円)	基数	補助金額 (円)	合計 (円)
平成 17	23	55,600	118	2,337,500	26	300,200	17	16,400	2,709,700
平成 18	16	39,000	107	2,065,300	38	410,500	8	6,400	2,521,200
平成 19	25	54,000	69	1,337,200	26	312,100	10	9,500	1,712,800
平成 20	35	82,700	70	1,369,600	21	234,600	16	14,500	1,701,400
平成 21	37	89,000	40	789,300	22	273,600	11	11,200	1,163,100
平成 22	25	60,900	42	817,300	31	386,000	16	14,000	1,278,200
平成 23	31	73,200	31	620,000	30	380,800	8	10,000	1,084,000
平成 24	43	102,600	27	540,000	36	464,900	16	15,800	1,123,300
平成 25	31	74,900	29	557,800	17	189,700	17	13,100	835,500
平成 26	28	76,200	30	581,700	26	333,200	8	6,400	985,500
平成 27	29	72,700	21	409,900	19	252,700	20	18,700	754,000
平成 28	23	53,900	14	259,800	21	298,300	3	3,000	615,000
平成 29	9	18,000	18	244,900	20	374,700	1	600	638,200
平成 30	17	44,100	11	195,700	21	286,500	0	0	526,300
令和元	21	49,500	20	342,100	25	355,300	4	4,800	751,700
令和 2	18	40,600	29	456,700	40	613,000	11	9,100	1,119,400

(4) 生ごみ減量研究事業

- ◆平成 11 年 7 月に、生ごみの堆肥化等、環境にやさしい生ごみの処理方法を研究する「生ごみ減量研究施設」がささゆりクリーンパーク内に完成。平成 11 年 8 月から研究を開始。(リサイクル 21 に委託) 平成 20 年 3 月 31 日で研究終了。
- ◆減量研究の成果を踏まえ、平成 20 年度から「生ごみ減量委託業務」として、リサイクル 21 に業務委託を開始。
 - イーエムボカシの普及
 - イーエムボカシの販売
 - イーエムボカシを利用した生ごみ減量化モデル事業の実施（平成 8～15 年度）
 - イーエムボカシ 1 袋 600g 入り 200 円を市が 100 円助成し、100 円で販売。（平成 16 年度～）

イーエムボカシ販売実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
販売分	3,653 個	3,036 個	2,914 個	2,936 個	2,897 個	2,741 個
無償分	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
合 計	3,653 個	3,036 個	2,914 個	2,936 個	2,897 個	2,741 個

イーエムボカシによる生ごみ減量効果

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
販売・無償分	3,653 個	3,036 個	2,914 個	2,936 個	2,897 個	2,741 個
生ごみ減量分	73 t	61 t	58 t	59 t	58 t	55 t

※1 個（600g 入り）当たり生ごみ 20kg を減量換算

(5) 広報紙、パンフレットによる啓発

- ◆毎月「広報かに」でリサイクル資源回収日のお知らせ及びエコドームの啓発
- ◆すぐメールを利用して、ごみ・リサイクル資源の収集日と回収日程を分別などの情報とともにお知らせ、現在 8,576 件の登録（令和 3 年 3 月末）。

令和3年6月1日

編集:環境課 生活環境係